

1 和泉小学校・いずみこども園等施設整備調査検討

事業概要	内容	<p>和泉小学校・いずみこども園等施設は昭和62年の竣工から築35年が経過し、設備などの老朽化が進んでいることに加え、こども園、こどもプラザ、区民施設の用途・機能、その利用者動線の混在などの課題を抱えていることから、建替整備を検討しています。</p> <p>令和4年度は、整備計画策定に向けて、庁内検討会のほか、子どもたちに最も身近な学校・園の教職員や保護者等で構成される懇談会を中心に意見を出し合いながら基本構想を作り上げていきます。あわせて、地域関係者や施設利用者との意見交換をしながら合意形成を図っていきます。</p> <p>また、隣接する和泉公園との一体的な整備に向けて敷地の調査を行います。</p>																											
	事業開始年度	平成30年度																											
事業費	予算現額	9,115,000円	決算額	3,388,000円	執行率	37.2%																							
事業実績	○令和4年度実績	<p>(1) アンケートの実施 基本構想の策定に向け、児童や保護者を対象としたWebアンケートを実施し、建替整備に対する意見や要望を集めました。</p> <table border="1" data-bbox="896 734 1458 882"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者数</th> <th>回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童</td> <td>355人</td> <td>297件</td> </tr> <tr> <td>園児・児童の保護者</td> <td>490人</td> <td>109件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※保護者は1家庭につき1人の回答。</p> <p>(2) 庁内検討会での一体的整備検討 当該施設及びその周辺の公共施設並びに公共用地を含めた一体的な整備計画を全庁的に検討する庁内検討会を行い、関係所管と課題を洗い出しつつ検討を進めていくことについて共通認識を図りました。</p> <p>※整備に関する検討を進める中で、敷地調査範囲や境界の精査が必要となったことから、敷地調査を次年度以降に延期したため、執行率が低くなりました。</p> <p>■現施設の概要</p> <table border="1" data-bbox="236 1151 1270 1608"> <tr> <td>所在地</td> <td>神田和泉町1番地</td> </tr> <tr> <td>敷地面積／延床面積(全体)</td> <td>3,963.06㎡／11,755.38㎡</td> </tr> <tr> <td>構造・階数</td> <td>鉄骨鉄筋コンクリート構造 地上8階・地下1階</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">建物構成</td> <td>和泉小学校(1～5階)</td> </tr> <tr> <td>いずみこども園(1・2階)</td> </tr> <tr> <td>いずみこどもプラザ(5・6階)</td> </tr> <tr> <td>ちよだパークサイドプラザ(5～7階、受付1階)</td> </tr> <tr> <td>プール、給食調理室、防災備蓄倉庫等(地下1階)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>機械設備等(屋上8階)</td> </tr> </table>						対象者数	回答数	児童	355人	297件	園児・児童の保護者	490人	109件	所在地	神田和泉町1番地	敷地面積／延床面積(全体)	3,963.06㎡／11,755.38㎡	構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート構造 地上8階・地下1階	建物構成	和泉小学校(1～5階)	いずみこども園(1・2階)	いずみこどもプラザ(5・6階)	ちよだパークサイドプラザ(5～7階、受付1階)	プール、給食調理室、防災備蓄倉庫等(地下1階)		機械設備等(屋上8階)
		対象者数	回答数																										
児童	355人	297件																											
園児・児童の保護者	490人	109件																											
所在地	神田和泉町1番地																												
敷地面積／延床面積(全体)	3,963.06㎡／11,755.38㎡																												
構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート構造 地上8階・地下1階																												
建物構成	和泉小学校(1～5階)																												
	いずみこども園(1・2階)																												
	いずみこどもプラザ(5・6階)																												
	ちよだパークサイドプラザ(5～7階、受付1階)																												
	プール、給食調理室、防災備蓄倉庫等(地下1階)																												
	機械設備等(屋上8階)																												
令和6年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>実施したアンケートを踏まえ、構想の策定に向けた検討を行い、整備後の姿を地域で共有したうえで施設整備を進めることが重要です。</p> <p>令和5年度は、地域関係者等の意見を聴きながら基本構想や整備計画の策定を進めるとともに、都市計画公園である和泉公園との一体的な整備に向けて、地域等への周知や都市計画決定(変更)に必要な手続を進めます。</p> <p>令和6年度は、引き続き都市計画決定(変更)に向けた資料作成等、一体的な整備に必要な手続を進めていきます。</p> <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 <すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。></p>																												
所管課	子ども部	子ども施設課	決算参考書	144頁	R4予算の概要	52頁																							

2 教育施設の整備・維持管理手法の調査検討【新規】

事業概要	内容	<p>子どもたちの健やかな成長を総合的に支援することを目的とした、小学校・こども園・児童館機能などからなる富士見みらい館は、PFI手法を活用した施設整備により、平成22年に開設しました。令和7年3月末をもってPFI事業者との契約が終了するため、PFIによる整備手法及びこれまでの維持管理について検証を行い、効果やメリット・デメリットの検証を行うとともに、契約終了後の管理運営方法等を検討するための調査・研究を行います。</p>				
	事業開始年度	令和4年度				
事業費	予算現額	22,000,000円	決算額	16,313,000円	執行率	74.2%
	事業実績	<p>○令和4年度実績 「PFI事業における事後評価等マニュアル（内閣府）」に基づく事後評価を実施しました。富士見みらい館のPFIによる整備手法及び維持管理においては、モニタリング方法等に改善の余地があるという評価と、次期事業に向けた修繕や備品の管理体制などに課題があるものの、事業目的に対して期待する効果は一定以上得られているとの評価となりました。 今後の管理運営方法等については、複数の事業手法を抽出し、3つの視点（区民サービス、事業者、区）から比較しました。 また、直営、指定管理が含まれる場合、PFIが含まれる場合の各ケースで想定される次期手法への移転までの工程、事業の終了に向けた修繕対応スケジュール等を整理しました。</p>				
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応 令和6年度予算への対応	<p>本事業は、PFI事業における事後評価及び次期管理運営方法等の検討に向けた調査・研究のため、令和4年度で完了しました。 今後は、調査・研究を踏まえ、次期管理運営方法につなげていきます。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ※当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。</p>					
所管課	子ども部	子ども施設課	決算参考書	146頁	R4予算の概要	52頁

3 国際理解教育の推進【拡充】

事業概要	内容	<p>国際的な視野を広め、国際性豊かな幼児・児童・生徒の育成を図り、広く国際教育を推進することを目的に、A L T（外国語指導助手：Assistant Language Teacher）を区立の全校・園に派遣し、外国語活動を行っているほか、中学校・中等教育学校の生徒を対象に、年1回英語検定の検定料の助成を行っています。令和4年度は、英語検定について、より難易度の高い級の取得をめざす生徒が増えていることを受け、検定料の助成対象となる級を1級まで拡大します。</p> <p>また、中学校2年生を対象とした英国ウエストミンスター市との海外派遣・受入事業については、宿泊・連合行事検討委員会での検討を経て、事業を一時休止していますが、海外現地校とのオンライン等による交流の継続を検討するとともに、体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の中学生向けプログラムに参加することで、国際教育の機会を確保します。</p>															
	事業開始年度	平成28年度															
事業費	予算現額	46,641,000円	決算額	38,360,470円	執行率	82.3%											
事業実績	○令和4年度実績																
	<p>(1) 区立保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校へのA L T派遣実績（年間）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>派遣時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立保育園・幼稚園・こども園</td> <td>6時間</td> </tr> <tr> <td>区立小学校1・2年生</td> <td>11時間</td> </tr> <tr> <td>区立小学校3・4年生</td> <td>35時間</td> </tr> <tr> <td>区立小学校5・6年生</td> <td>35時間</td> </tr> <tr> <td>区立中学校</td> <td>各学級月3回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 英検資格取得支援 区立中学校・中等教育学校（前期課程）の生徒のうち、英語検定の受験希望者全員に対し、検定料の助成対象となる級を1級まで拡大したうえで、年1回検定受験料全額を補助しました。補助件数 1,177件（うち準1級63件、1級8件）</p> <p>(3) 体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での体験活動 区立小学校6年生及び区立中学校2年生全員が「TOKYO GLOBAL GATEWAY」のプログラムに参加し、様々な体験的活動を通して実践的な英語を学びました。</p> <p>※中学生は、中学生海外派遣・受入事業の代替事業として実施。 ※中学生海外派遣・受入事業は、宿泊・連合行事検討委員会での検討を受け、令和4年度から事業を一時休止しています。</p>							派遣時間	区立保育園・幼稚園・こども園	6時間	区立小学校1・2年生	11時間	区立小学校3・4年生	35時間	区立小学校5・6年生	35時間	区立中学校
	派遣時間																
区立保育園・幼稚園・こども園	6時間																
区立小学校1・2年生	11時間																
区立小学校3・4年生	35時間																
区立小学校5・6年生	35時間																
区立中学校	各学級月3回																
令和6年度予算への対応	<p>中学生海外派遣・受入事業は、宿泊・連合行事検討委員会での検討を経て事業を一時休止していますが、そのような中でも、国際教育の機会確保や児童・生徒の学習意欲の向上を図る必要があります。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での体験活動を予定しているほか、英検資格取得支援については1級までの全ての級を助成対象とし実施します。また、区内大使館等と連携し、体験活動をはじめとする交流の充実を進めます。さらに、A L Tを活用した外国語・外国語活動の学習の充実を図るため、学識経験者が区立小学校を訪問し、授業に対する指導・助言を行います。</p> <p>令和6年度も、引き続きA L Tの派遣による外国語教育の充実及び教員の質の向上に取り組むほか、国際性豊かな子どもの育成を図り、広く国際教育を推進していきます。</p>																
	<p>実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況</p> <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。≫</p>																
所管課	子ども部	指導課	決算参考書	146頁	R4予算の概要	49頁											

4 コーディネーショントレーニングの推進【新規】

事業概要	内容	<p>「コーディネーショントレーニング」とは、脳と体幹に刺激を与える運動を行うことで、動きの学習能力を高める目的で行われる運動です。体力・運動能力の向上のほか、けがの減少、やる気や集中力の向上などの効果が期待できます。</p> <p>区立の保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校・中等教育学校の全校・園において「コーディネーショントレーニング」を実施し、子どもたちのスポーツに対する興味・関心を高め、体力・運動能力の向上などの機会を創出します。</p>		
	事業開始年度	令和4年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 特色ある教育活動（コーディネーショントレーニングの推進）	3,895,000円	2,408,222円	61.8%
	(2) 就学前の子どものための保育・教育の推進（コーディネーショントレーニングの推進）	640,000円	400,000円	62.5%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 特色ある教育活動 幼稚園・こども園（8園）、小学校（8校）、中学校（2校）、中等教育学校で、園児・児童・生徒を対象に各学校・園2回程度、日本コーディネーショントレーニング協会（以下「JACOT」という。）による実技指導を行いました。 また、各校の代表者（体育主任等）1名が参加する体育健康教育推進委員会において、全校・園の教員を対象とした研修会を行いました。</p> <p>(2) 就学前の子どものための保育・教育の推進 保育園4園で、各園2回程度、5歳児を対象にJACOTによる実技指導を行いました。</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>本区の児童・生徒の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の平均値は少しずつ向上していますが、東京都の平均値と比較して下回っている種目もあります。今後もコーディネーショントレーニングを継続することで、主体的な体育の学習の取組みや外遊びの実施につながり、子どもたちが自分の健康や体力等に関心を持ち、運動に親しむ態度が高まっていくと考えられます。</p> <p>令和5年度は、コーディネーショントレーニングを各区立学校・園で作成した計画表に基づき実践するとともに、実施状況を的確に把握し、成果と課題を明確にして、令和6年度取組につなげていきます。また、JACOT主催のコーディネーショントレーニングライセンスセミナーに、区の教員7名程度が参加し、ライセンスを取得するとともに、各区立学校・園で指導実践の普及活動を図っていきます。</p> <p>令和6年度は、コーディネーショントレーニングをさらに推進するとともに、ライセンス取得者による各区立学校・園での普及活動を充実させることで、持続可能な取組みとして幼児・児童・生徒の体力向上を図ります。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。≫</p>			
所管課	子ども部 指導課、九段中等教育学校経営企画室、子ども支援課	決算参考書 148、162頁	R4予算の概要	49頁

5 ICT学校教育システムの推進【拡充】

事業概要	内容	<p>新たな時代を生き抜く人材の育成に向け、教育施設へのICT環境の整備に努め、タブレット端末やルール式大型提示装置等を学校教育や校務等で活用しています。</p> <p>令和3年度は、授業や校務等で必要なシステムを一体化し、統合的に管理するための機器整備を行い、これまでの教育実践と最先端のICTをベストミックスした教員・児童・生徒の力を最大限に引き出すためのアプリケーションを含めた教育ICT環境を整えたほか、九段中等教育学校では、高スペックのタブレット型PCをPC教室・LL教室に整備しました。</p> <p>さらに、令和4年度は、教職員の働き方改革に対する取組みを一層推進するため、教職員の出勤管理を電子化するためのシステム構築を行い、教職員が限られた時間の中で最大限の生産性を上げられる環境の整備に取り組みます。</p>																		
	事業開始年度	平成14年度（平成26年度からICT教育の推進として拡充）																		
事業費	予算現額		決算額	執行率																
	(1) ICT学校教育システムの推進 (小学校管理分)	697,021,000円	632,225,801円	90.7%																
	(2) ICT学校教育システムの推進 (中学校管理分)	215,067,000円	197,471,348円	91.8%																
	(3) ICT学校教育システムの推進 (中等教育学校管理分)	188,300,000円	167,533,410円	89.0%																
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>令和2年度に国の「GIGAスクール構想」に基づき、児童・生徒一人につき1台のタブレット型PCの配備を実現し、令和4年度はさらなるICT教育を推進する環境を整えました。</p> <p>(1) 区立小学校・中学校への追加整備実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>用途</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">①タブレット</td> <td>児童・生徒用</td> <td>300台</td> </tr> <tr> <td>特別支援学級・通級指導教室用</td> <td>110台</td> </tr> <tr> <td>教職員用校務・学習兼用端末</td> <td>40台</td> </tr> <tr> <td>②配信用端末</td> <td>教職員用</td> <td>135台</td> </tr> <tr> <td>③ルール式大型提示装置</td> <td>授業用</td> <td>28台</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他整備</p> <p>全校で、教職員の出勤管理を電子化するためのシステムを構築しました。</p> <p>また、九段中等教育学校においては、学校管理システム用のサーバを更新し、ICT環境を整えました。</p>					用途	台数	①タブレット	児童・生徒用	300台	特別支援学級・通級指導教室用	110台	教職員用校務・学習兼用端末	40台	②配信用端末	教職員用	135台	③ルール式大型提示装置	授業用	28台
		用途	台数																	
①タブレット	児童・生徒用	300台																		
	特別支援学級・通級指導教室用	110台																		
	教職員用校務・学習兼用端末	40台																		
②配信用端末	教職員用	135台																		
③ルール式大型提示装置	授業用	28台																		
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>これまでのICT教育を推進する環境の整備によりICT機器の活用は進んできましたが、学校・教員間での利活用の度合いに格差があることが課題となっており、ICT機器を活用した指導力の向上に向けた取組みを進めていく必要があります。</p> <p>令和5年度は、教員の指導力向上に向けた取組みとして、実践事例集の共有や初任者・異動者を対象としたICT研修、少人数によるきめ細やかなICT研修を実施するとともに、GIGAスクール構想において導入した端末のリプレースや周辺機器の整備を通してICT教育を推進します。</p> <p>令和6年度は、リプレースによる新たな環境の活用を進め、より深い学びの実現につながるよう検討を重ね、ICT教育を推進していきます。</p> <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。≫</p>																			
所管課	子ども部 指導課、九段中等教育学校経営企画室	決算参考書	150、152頁	R4予算の概要 50頁																

6 特別支援学級通学支援【拡充】

事業概要	内容	<p>知的障害特別支援学級に在籍する児童の通学に際し、児童本人と保護者の負担軽減を図るため、添乗員付車両を運行して自宅から小学校までの登校時の通学支援を行っています。</p> <p>令和4年度は、千代田小学校に加えて富士見小学校にも特別支援学級が新設されるに伴い、両校への通学支援を実施するとともに、登校時に加えて下校時にも車両を運行することで、児童本人と保護者の負担のさらなる軽減を図ります。</p>																									
	事業開始年度	平成23年度																									
事業費	予算現額	決算額		執行率																							
	83,424,000円	50,263,400円		60.3%																							
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>千代田小学校の特別支援学級に在籍する児童の送迎に加え、令和4年度に特別支援学級を新設した富士見小学校においても、新たなコースで車両を運行し、送迎を実施しました。</p> <p>また、登校時に加えて下校時にも通学支援を実施することにより、保護者及び児童のさらなる負担軽減を図りました。下校時には、自宅のみならず療育機関等への送迎も行い、より利用しやすい環境を整えました。</p>																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">登録数</th> <th colspan="2">運行回数</th> </tr> <tr> <th>定員5名程度</th> <th>定員7名程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">千代田小学校</td> <td>登校時</td> <td>22名</td> <td>792回</td> <td>198回</td> </tr> <tr> <td>下校時</td> <td>15名</td> <td>227回</td> <td>186回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">富士見小学校</td> <td>登校時</td> <td>2名</td> <td>192回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>下校時</td> <td>2名</td> <td>182回</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table>		登録数	運行回数		定員5名程度	定員7名程度	千代田小学校	登校時	22名	792回	198回	下校時	15名	227回	186回	富士見小学校	登校時	2名	192回	0回	下校時	2名	182回	0回		
	登録数			運行回数																							
		定員5名程度	定員7名程度																								
千代田小学校	登校時	22名	792回	198回																							
	下校時	15名	227回	186回																							
富士見小学校	登校時	2名	192回	0回																							
	下校時	2名	182回	0回																							
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>小学校では、知的障害特別支援学級を設置する2校において、登下校時の通学支援を実施することができましたが、中学校ではこれまで登下校ともに通学支援の実施はなく、知的障害特別支援学級に通う生徒も公共交通機関等を利用して通学しています。</p> <p>令和5年度は、中学校の特別支援学級に在籍する生徒も、保護者及び生徒が希望した場合は、必要に応じて通学支援を利用することができるようにしていきます。</p> <p>令和6年度も、児童、生徒及び保護者にとってより利用しやすいものとなるよう検討を行い、引き続き負担軽減を図ります。</p>																										
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>																										
所管課	子ども部 指導課	決算参考書	150頁	R4予算の概要 47頁																							

7 学校給食【補正予算】

事業概要	内容	<p>食材価格の高騰の影響を踏まえ、学校給食に係る保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費の一部を補助します。</p> <p>児童・生徒一人1食あたり30円の給食費補助を実施していましたが、令和4年度はコロナ禍、ウクライナ情勢等による影響で食材費が高騰したことを踏まえ、保護者の経済的負担を軽減するため、第3回区議会定例会において補正予算の議決を経て15円を増額し一人1食あたり45円の補助を実施しました。</p>		
	事業開始年度	平成29年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 学校給食（小学校管理分）	275,716,000円	261,303,687円	94.8%
	(2) 学校給食（中学校管理分）	78,947,000円	70,704,913円	89.6%
	(3) 学校給食（中等教育学校管理分）	27,766,000円	24,249,178円	87.3%
事業実績	○令和4年度実績			
		学校名	補助額	食数
	小学校	麴町小学校	4,727,385円	105,053食
		九段小学校	4,183,785円	92,973食
		番町小学校	3,479,310円	77,318食
		富士見小学校	4,199,490円	93,322食
		お茶の水小学校	2,538,720円	56,416食
		千代田小学校	2,868,975円	63,755食
		昌平小学校	2,123,730円	47,194食
		和泉小学校	3,025,890円	67,242食
	中学校	麴町中学校	4,314,240円	95,872食
		神田一橋中学校	1,927,305円	42,829食
	中等教育学校	九段中等教育学校	3,704,310円	82,318食
令和6年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>令和5年度は、令和4年度に引き続き、物価動向等を注視しながら給食費への補助を行うとともに、学校給食を通じた食育を実施し、栄養バランスのとれた質の高い給食を提供していきます。</p> <p>令和6年度も、食材価格の高騰による保護者の経済的負担は増やさずに、質の高い給食の安定的な供給に努めていきます。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>≪多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。≫</p>			
所管課	子ども部 学務課	決算参考書 150、152、154頁	R4予算の概要	-

8 お茶の水小学校・幼稚園の整備関連事業

事業概要	内容	<p>(1) お茶の水小学校・幼稚園の整備 お茶の水小学校・幼稚園は、老朽化が進んだ小学校校舎の機能更新を図るとともに、幼稚園仮園舎を校舎に取り込み、地域の防災拠点や地域コミュニティの核としての役割を踏まえた施設整備を進めており、令和5年度の開設をめざして校舎の新築工事を継続しています。 なお、令和2年度から実施している敷地内から出土した埋蔵文化財の調査は、令和4年度に完了します。</p> <p>(2) お茶の水小学校・幼稚園仮校舎運営 工事期間中は、仮校舎までの送迎バスを運行していますが、工事関係車両の運行上の都合により、令和4年1月から発着場所を錦華公園前から錦華通りに変更しています。 また、引き続き学童擁護や見守り要員を配置することで、子どもたちの安全の確保に努めるとともに、電車通学する児童の保護者への通学定期券額の補助も継続して行います。</p>		
	事業開始年度	平成23年度		
事業費		予算現額	決算額	執行率
	(1) お茶の水小学校・幼稚園仮校舎運営	179,788,000円	163,983,264円	91.2%
	(2) お茶の水小学校・幼稚園の整備(工事費)	1,603,172,000円	1,386,935,000円	86.5%
	(3) お茶の水小学校・幼稚園の整備(工事監理委託料)	45,535,000円	45,535,000円	100.0%
	(4) お茶の水小学校・幼稚園の整備(事務費)	5,019,000円	2,554,160円	50.9%
	(5) お茶の水小学校・幼稚園の整備(埋蔵文化財調査)	84,480,000円	84,480,000円	100.0%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 新築工事 令和5年度の竣工をめざし、地下躯体の解体除却及び校舎の建築工事を進めました。</p> <p>※事務費については、工事検査に係る出張が想定より少なかったため、執行率が低くなりました。</p> <p>(2) 埋蔵文化財調査 出土遺物の整理や文献調査を経て、報告書を作成しました。</p> <p>(3) 仮校舎運営 送迎バスの運行と併せて、通学路上に学童擁護員や見守り要員を配置し、徒歩で通学する児童の登下校時の安全確保を図るとともに、鉄道を利用して通学する児童の保護者には通学定期券額の補助を行いました。</p>			
	実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>整備にあたっては、児童・園児・周辺地域等に十分配慮しながら工事を進めていくことが必要です。</p> <p>令和5年度は、12月の新校舎竣工後、令和6年4月からの新校舎での教育活動開始に向けて、移転に関する準備を進めます。また、通学定期券額の補助、送迎バスの運行及び見守り要員の配置についても、引き続き実施していきます。</p> <p>供用開始後は、児童・園児が安全にのびのびと活動できるよう、施設の管理・運営に努めていきます。</p>		
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。≫</p>			
所管課	子ども部	子ども施設課、学務課	決算参考書 150、156頁	R4予算の概要 53頁

9 次世代育成手当【拡充】

事業概要	内容	次代の社会を担う児童の健全な育成を支援するため、国の児童手当の支給対象となっていない妊娠時と、高校生相当年齢までの子どもを養育する子育て世帯を対象に、養育者の所得に関わらない「次世代育成手当」を独自に支給しています。 また、児童手当法の改正により特例給付の一部が廃止されることに伴い、支給対象外となる世帯が新たに次世代育成手当の対象となりました。引き続き全ての区民の子育てを支援していきます。																															
	事業開始年度	平成18年度																															
事業費	予算現額	362,770,000円	決算額	275,741,500円	執行率	76.0%																											
	事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>令和4年6月の改正児童手当法の施行により、おおむね年収1,200万円以上の養育者に対して児童手当が支給されなくなったことに伴い、その対象であった子どもについて、区独自の次世代育成手当を支給したため、次世代育成手当の支給実績が増加しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手当名称</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>次世代育成手当（区独自制度）</td> <td>48,938人</td> <td>14,962人</td> <td>14,616人</td> </tr> <tr> <td>（参考）児童手当（国制度）</td> <td>70,525人</td> <td>102,234人</td> <td>101,507人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※いずれも支給人数は受給対象児童×受給月数で計算しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>妊娠時（第20週以降）</th> <th>未就学児</th> <th>小学生</th> <th>中学生</th> <th>高校生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">次世代育成手当【区独自制度】 誕生準備手当 45,000円</td> <td colspan="3">次世代育成手当【区独自制度】 所得上限以上 児童1人につき月額5,000円</td> <td rowspan="3">次世代育成手当【区独自制度】 児童1人につき月額5,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">児童手当（特例給付）【国制度】 所得制限以上かつ所得上限未満 児童1人につき月額5,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">児童手当【国制度】 所得制限未満 児童1人につき月額10,000円（3歳未満及び小学校修了までの第3子以後の児童に限り月額15,000円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※所得制限及び所得上限は、子ども2人と年収103万円以下の配偶者がいる場合は、それぞれ、おおむね年収960万円及び年収1,200万円。</p>					手当名称	令和4年度	令和3年度	令和2年度	次世代育成手当（区独自制度）	48,938人	14,962人	14,616人	（参考）児童手当（国制度）	70,525人	102,234人	101,507人	妊娠時（第20週以降）	未就学児	小学生	中学生	高校生	次世代育成手当【区独自制度】 誕生準備手当 45,000円	次世代育成手当【区独自制度】 所得上限以上 児童1人につき月額5,000円			次世代育成手当【区独自制度】 児童1人につき月額5,000円	児童手当（特例給付）【国制度】 所得制限以上かつ所得上限未満 児童1人につき月額5,000円			児童手当【国制度】 所得制限未満 児童1人につき月額10,000円（3歳未満及び小学校修了までの第3子以後の児童に限り月額15,000円）	
手当名称	令和4年度	令和3年度	令和2年度																														
次世代育成手当（区独自制度）	48,938人	14,962人	14,616人																														
（参考）児童手当（国制度）	70,525人	102,234人	101,507人																														
妊娠時（第20週以降）	未就学児	小学生	中学生	高校生																													
次世代育成手当【区独自制度】 誕生準備手当 45,000円	次世代育成手当【区独自制度】 所得上限以上 児童1人につき月額5,000円			次世代育成手当【区独自制度】 児童1人につき月額5,000円																													
	児童手当（特例給付）【国制度】 所得制限以上かつ所得上限未満 児童1人につき月額5,000円																																
	児童手当【国制度】 所得制限未満 児童1人につき月額10,000円（3歳未満及び小学校修了までの第3子以後の児童に限り月額15,000円）																																
令和6年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題	<p>所得制限により支援を受けられない区民の割合が高くなる本区の特性を踏まえ、公平性の観点から、幅広い世帯を対象とするため、所得制限を設けずに子育て世帯の経済的負担を軽減しています。</p> <p>令和5年度も引き続き、国の児童手当と、次世代育成手当等の区の独自制度により区民の子育てを支援していきます。</p> <p>令和6年度は、国の児童手当の拡充が予定されているため、引き続き国や都の動きを注視するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減します。</p>																															
	関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿	<p>≪多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。≫</p>																															
所管課	子ども部	子育て推進課	決算参考書	158頁	R4予算の概要	42頁																											

10 私立保育所等整備補助（私立保育所）

事業概要	内容	区民の保育需要に応えるため、私立認可保育所を整備する保育所設置運営事業者に対し、保育所整備に関する経費の補助を行っています。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、区有地である旧高齢者センター跡地に整備予定の私立認可保育所の開設準備を進めます。																																																																	
	事業開始年度	平成22年度																																																																	
事業費	予算現額	707,910,000円	決算額	404,481,000円	執行率	57.1%																																																													
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>令和4年3月1日から事業用定期借地権設定契約を締結し、保育所用地としての貸付を開始しました。</p> <p>令和4年度は、令和5年4月の開園に向けて保育事業者による建物地下解体及び新築工事を行い、施設整備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の第8波やウクライナ情勢の影響により資材搬入や工事の進捗に遅れが生じました。このため、工事完了時期が令和5年5月となり、開園予定日が同年8月へ変更となりました。</p> <p>※工事期間の延長に伴い、令和4年度予算の一部を令和5年度に繰越したため執行率が低くなりました。</p> <p>■施設概要</p> <table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td colspan="4">まなびの森保育園神保町</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td colspan="4">神田神保町二丁目20番地31 (旧高齢者センター跡地)</td> </tr> <tr> <td>設置・運営事業者</td> <td colspan="4">株式会社こどもの森</td> </tr> <tr> <td>開所日</td> <td colspan="4">月曜日から土曜日（祝日、年末年始は除く）</td> </tr> <tr> <td>開所時間</td> <td colspan="4">7時30分～20時30分</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">定員</td> <td>0歳児</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>2歳児</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100人</td> </tr> </table>					名称	まなびの森保育園神保町				所在地	神田神保町二丁目20番地31 (旧高齢者センター跡地)				設置・運営事業者	株式会社こどもの森				開所日	月曜日から土曜日（祝日、年末年始は除く）				開所時間	7時30分～20時30分				定員	0歳児				9人	1歳児				17人	2歳児				17人	3歳児				19人	4歳児				19人	5歳児				19人	合計					100人
	名称	まなびの森保育園神保町																																																																	
所在地	神田神保町二丁目20番地31 (旧高齢者センター跡地)																																																																		
設置・運営事業者	株式会社こどもの森																																																																		
開所日	月曜日から土曜日（祝日、年末年始は除く）																																																																		
開所時間	7時30分～20時30分																																																																		
定員	0歳児				9人																																																														
	1歳児				17人																																																														
	2歳児				17人																																																														
	3歳児				19人																																																														
	4歳児				19人																																																														
	5歳児				19人																																																														
	合計					100人																																																													
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>本園をもって保育園の整備は一旦立ち止まり、今後は需給バランスの予測や保育所の空き定員の活用方法など今後の保育のあり方の検討や、現状の保育ニーズを把握する必要があります。</p> <p>令和5年度は、これらに係る調査・研究を行い、子ども・子育て支援事業計画の改定に取り組みます。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、子ども・子育て支援事業計画の改定に取り組み、保育園の整備の方向性を示します。</p>																																																																		
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>≪多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。≫</p>																																																																		
所管課	子ども部	子育て推進課	決算参考書	158頁	R4予算の概要	35頁																																																													

11 私立保育所等への運営補助【拡充】

事業概要	内容	<p>私立保育所等の安定的な運営を継続していくため、保育事業者に対し、栄養士や看護師など専門職を配置した場合等、保育所等の運営に係る経費の補助や家賃補助等人材確保に係る経費の補助を行っています。</p> <p>令和4年度は、保育士等の収入を3%程度引き上げるための取組みを実施する保育事業者に対して賃金改善に必要な経費の補助を行い、保育士等の処遇改善をより一層図ります。また、認可保育所や認定こども園については、令和3年度と同様、新型コロナウイルス感染症の影響による園児数の減少が特に見込まれていることから、0歳児から2歳児クラスの園児数が定員に満たない場合でも十分な保育環境を維持できるよう必要な経費の補助を行い、子どもたちが安心して過ごせる環境の確保に努めています。</p>																																											
	事業開始年度	(1) (2) 平成23年度 (3) ~ (6) 平成27年度 (7) 平成15年度																																											
事業費	予算現額		決算額	執行率																																									
	(1) 私立保育所等運営補助(認可保育所)	3,859,288,000円	3,647,073,220円	94.5%																																									
	(2) 私立保育所等運営補助(認定こども園)	403,949,000円	369,021,604円	91.4%																																									
	(3) 地域型保育事業運営補助(家庭的保育事業)	25,605,000円	14,299,988円	55.9%																																									
	(4) 地域型保育事業運営補助(小規模保育事業)	53,656,000円	42,490,532円	79.2%																																									
	(5) 地域型保育事業運営補助(居宅訪問型保育事業)	254,934,000円	64,942,500円	25.5%																																									
	(6) 地域型保育事業運営補助(事業所内保育事業)	175,941,000円	104,174,242円	59.2%																																									
	(7) 認証保育所等運営補助	1,162,948,000円	963,796,092円	82.9%																																									
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>下表の施設に対して、次の内容を含め、運営に係る補助を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員人数補償加算(認可保育所及び認定こども園) 54,861,570円 ・国や東京都が実施する処遇改善事業に基づく保育士等の賃金改善への補助(令和4年10月からは国や東京都の給付費等の中に組み入れたうえで支援を継続) 																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>施設数</th> <th>定員</th> <th>種別</th> <th>施設数</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 認可保育所</td> <td>17園</td> <td>1,303人</td> <td>(7) 認証保育所等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 認定こども園</td> <td>1園</td> <td>137人</td> <td>① 認証保育所</td> <td>8園</td> <td>258人</td> </tr> <tr> <td>(3) 家庭的保育事業</td> <td>1園</td> <td>5人</td> <td>② 幼保一体施設内保育園</td> <td>2園</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td>(4) 小規模保育事業</td> <td>1園</td> <td>10人</td> <td>③ 区緊急保育施設</td> <td>1園</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>(5) 居宅訪問型保育事業</td> <td>4園</td> <td>25人</td> <td>④ 区補助対象保育室</td> <td>2園</td> <td>64人</td> </tr> <tr> <td>(6) 事業所内保育事業</td> <td>5園</td> <td>27人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※(3)(5)(6)については、在籍児童数が定員を大幅に下回る期間が続いたことにより、執行率が低くなりました。</p>				種別	施設数	定員	種別	施設数	定員	(1) 認可保育所	17園	1,303人	(7) 認証保育所等			(2) 認定こども園	1園	137人	① 認証保育所	8園	258人	(3) 家庭的保育事業	1園	5人	② 幼保一体施設内保育園	2園	45人	(4) 小規模保育事業	1園	10人	③ 区緊急保育施設	1園	40人	(5) 居宅訪問型保育事業	4園	25人	④ 区補助対象保育室	2園	64人	(6) 事業所内保育事業	5園	27人		
種別	施設数	定員	種別	施設数	定員																																								
(1) 認可保育所	17園	1,303人	(7) 認証保育所等																																										
(2) 認定こども園	1園	137人	① 認証保育所	8園	258人																																								
(3) 家庭的保育事業	1園	5人	② 幼保一体施設内保育園	2園	45人																																								
(4) 小規模保育事業	1園	10人	③ 区緊急保育施設	1園	40人																																								
(5) 居宅訪問型保育事業	4園	25人	④ 区補助対象保育室	2園	64人																																								
(6) 事業所内保育事業	5園	27人																																											
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>家族形態や保護者の働き方などの変化により保育ニーズが多様化するとともに、子どもが安心して過ごせる環境づくりが求められており、それに対応する補助制度の充実が必要です。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に他自治体で起きた園児のバス置き去り事故を踏まえ、東京都の補助制度を利用し安全設備の導入などを行った園に対して補助を行います。また、新型コロナウイルス感染症の影響や少子化による保育需要の縮小などの影響による入所園児数の減少等の社会動向を踏まえ、保育施設の運営支援を検討していきます。</p> <p>令和6年度も保育の質の向上に資するよう補助制度の見直しを図り、就学前の子どもたちが快適で安心して過ごすことができる保育環境の提供に向けた事業を展開します。</p>																																												
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>《多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。》</p>																																												
所管課	子ども部	子ども支援課	決算参考書 160、162頁	R4予算の概要 36頁																																									

12 病児・病後児保育室運営【拡充】

事業概要	内容	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、区立保育園等において、病気の回復期にある児童を一時的に預かる病後児保育を実施しています。 新型コロナウイルス感染拡大の影響により病後児の受入れが困難な状況が続いているほか、児童の状態に応じた保育を実施していく必要があることから、令和4年度は、区内保育施設等へ看護師を派遣し、児童が安全・安心に過ごせる体制を確保します。				
	事業開始年度	平成17年度				
事業費	予算現額	11,244,000円	決算額	7,541,600円	執行率	67.1%
事業実績	○令和4年度実績 新型コロナウイルス感染症の発生直後から、長期にわたって保育現場がひっ迫する中で、認可保育園の職員が病後児保育に従事することが難しい状況が続き、令和2年1月から認可保育園に併設する全ての病後児保育室を休止していました。 令和4年度は、病後児保育に専任である看護師を必要に応じて外部から保育園に派遣することとし、保育現場への負担を最小限に抑えた形で病後児保育を再開しました。しかし、新型コロナウイルス感染者数が過去最多となるなど年間を通して感染症の収束が見通せない状況が続き、病後児保育室から保育園全体への感染拡大リスクを心配する声もあり、受入対象疾患を感染の可能性の低い骨折等の外傷性疾患のみに限定しました。その結果、病後児保育の利用希望が少なく、子ども支援課の看護師による病後児保育のみで対応でき、外部からの看護師派遣はありませんでした。 一方で、感染状況にかかわらず、保護者ニーズの高い下痢・嘔吐症状の疾患や感染症疾患等を含む全ての受入対象疾患の病後児の受入れを認可外保育施設で実施しました。					
令和6年度予算への対応	保育園併設型の病後児保育という特性上、コロナ禍においては保育園全体への感染拡大リスクの回避を最優先し、事業を休止せざるを得ない状況が続きました。その一方で、保護者からは、病後児保育に加え、病気の回復に至っていない病児保育に対するニーズも高まっています。今後新たな感染症が発生した場合でも事業を継続させることや病児を預かることを想定すると、保育園併設型での運営は課題が多く、新たな受入体制を構築する必要があります。 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことを受け、全園で受入対象疾患を限定せずに受入れを開始しました。 また、子育て推進課において、病児と病後児を一体的に受入可能な施設の整備について検討します。 令和6年度は、令和5年度の検討を踏まえ、病児と病後児を一体的に受け入れる保育事業による、さらなる保護者の就労支援を図ります。					
	関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。≫					
所管課	子ども部	子ども支援課	決算参考書	162頁	R4予算の概要	36頁

13 保育士奨学金返済支援助成【拡充】

事業概要	内容	<p>保育士の人材確保と離職の防止を図り、質の高い保育サービスの提供につなげるため、保育士養成校を卒業後、区内の保育施設等で勤務する保育士に対して、奨学金の返済に係る費用を助成(年24万円を上限に最大10年間)しています。</p> <p>令和4年度は、奨学金のほか教育ローンも助成対象とし、保育士の負担軽減を図るとともに離職を防ぎ、保育人材の確保・定着を図ります。</p>			
	事業開始年度	平成30年度			
事業費	予算現額	決算額		執行率	
	15,000,000円	9,540,541円		63.6%	
事業実績	○令和4年度実績				
	令和4年度から、補助対象経費となる奨学金等として、日本学生支援機構奨学金、生活福祉資金貸付制度、教育支援資金、東京都育英資金などに加え、教育ローンを追加しました。				
		区分	新規件数	継続件数	補助額
	奨学金	日本学生支援機構奨学金	51件	37件	9,060,541円
		生活福祉資金貸付制度	0件	0件	0円
		教育支援資金	0件	0件	0円
東京都育英資金		0件	0件	0円	
その他教育長が認めるもの(保育士修学資金貸付制度)		1件	1件	240,000円	
	教育ローン	1件	-	240,000円	
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>保育士の人材確保と離職の防止は、依然として大きな課題となっています。区内保育事業者等が、保育士にとって保育環境的にも経済的にも働きやすい環境等を構築することを支援し、保育人材の確保と定着につなげることが重要です。</p> <p>令和5年度は、保育士をめざす学生たちが区内の保育施設へ就職を希望するよう、区内の保育士養成施設にも情報提供を行い、制度の一層の周知に取り組むとともに、より利用しやすいものとなるように制度を見直します。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き将来の保育人材の確保を図ります。</p>				
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。≫</p>				
所管課 子ども部 子ども支援課		決算参考書	164頁	R4予算の概要	37頁

14 ベビーシッター利用支援事業【新規・補正予算】

事業概要	内容	<p>日常生活上の突発的な事情や社会参加等により一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者が、指定の事業者でベビーシッターの派遣を利用した場合、利用料の一部を助成する事業を令和3年12月から実施しています。</p> <p>令和4年度も引き続き、利用1時間あたり2,500円（22時～翌7時の利用は3,500円）を上限に助成し、保護者の経済的な負担を軽減するとともに、多様な子育てニーズに応じていきます。</p>						
	事業開始年度	令和4年度（令和3年度は子ども健やか育み事業として実施）						
事業費	予算現額	48,130,000円		決算額	48,006,001円		執行率	99.8%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>本事業は令和4年度において、初めての通年実施となり、補助実績（時間数）は令和3年度と通年ベースで比較し、約1.7倍の大幅増となりました。</p> <p>【補助実績】</p>							
		申請世帯数	申請児童数		補助対象時間数		補助金額	
				うち多胎児	日中利用	夜間利用		
	令和4年度	290世帯	371人	22人	21,793時間	190時間	48,006,001円	
	令和3年度	104世帯	128人	12人	4,339時間	13時間	9,058,346円	
	※令和3年度は12月から3月までの実績。							
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応 令和6年度予算への対応	<p>補助実績の増加要因としては、事業の周知が進んだほか、複数の事業者の中から各家庭に合った事業者を選べるなど、制度の利用しやすさが考えられます。</p> <p>令和5年度は、利用実績の増加を踏まえ、利用者の利便性向上を目的に事務の一部を外部委託化するとともに、オンラインでの申請受付を検討します。</p> <p>令和6年度は、引き続き事務処理の効率化や他の子育てサービスと併せて効果的な事業周知等に取り組むとともに、多様な子育てニーズに応えます。</p>							
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>《多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。》</p>							
所管課	子ども部	児童・家庭支援センター	決算参考書	164頁	R4予算の概要	43頁		

15 学童クラブ事業運営【拡充】

事業概要	内容	<p>保護者の就労等の理由により、放課後等に適切な保育を受けられない小学生に遊びと生活の場を提供するため、区立の学童クラブにおいて、子どもたちの健全な育成と子育て家庭の支援を行っています。</p> <p>令和4年度は、区立の学童クラブに嘱託医を配置し、感染症予防やアレルギー対応等の医学的、専門的知見が必要な課題に対応する体制を強化します。</p>														
	事業開始年度	昭和47年度														
事業費	予算現額	8,219,000円	決算額	5,229,574円	執行率	63.6%										
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 在籍人数（令和4年5月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>在籍人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西神田学童クラブ</td> <td>61人</td> </tr> <tr> <td>神田学童クラブ</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>四番町学童クラブ</td> <td>51人</td> </tr> <tr> <td>一番町学童クラブ</td> <td>61人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 嘱託医の配置</p> <p>嘱託医を麴町地区、神田地区にそれぞれ1名ずつ配置し、運営状況を確認するとともに、職員に対して感染症予防や怪我をした際の対処方法のほか、アレルギー症状が現れた際のエピペンの使用方法など、実地でのアドバイスや指導を行いました。</p>						施設名	在籍人数	西神田学童クラブ	61人	神田学童クラブ	60人	四番町学童クラブ	51人	一番町学童クラブ	61人
	施設名	在籍人数														
西神田学童クラブ	61人															
神田学童クラブ	60人															
四番町学童クラブ	51人															
一番町学童クラブ	61人															
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応	<p>嘱託医の配置と職員への指導により、職員の知識・スキルの向上につながりました。今後も、児童の生活の場として健全な環境づくりを推進することが重要です。</p> <p>令和5年度は、学童クラブが子どもたちにとって心身ともに健やかな経験ができる放課後の居場所となるよう課題やニーズを踏まえた量と質の確保について検討します。</p> <p>令和6年度は、質の確保に向けた職員のさらなる対応力向上を図る取組みなどにより、引き続き放課後の居場所づくりを推進していきます。</p>															
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>《多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。》</p>															
所管課	子ども部	児童・家庭支援センター	決算参考書	164頁	R4予算の概要	37頁										

16 学童クラブ・児童館関連事業【拡充】

事業概要	内容	<p>保護者の就労等の理由により、放課後等に適切な保育を受けられない小学生に遊びと生活の場を提供するため、民間事業者が運営する学童クラブ事業や拡大型を含む一時預かり保育事業等の運営支援を行い、子どもたちの健全な育成と子育て家庭の支援を行っています。</p> <p>令和4年度は、学童クラブのプログラムやイベント等の実施に係る経費の補助を上乗せし、各クラブが取り組む活動内容の充実をさらに支援します。また、人材確保に係る補助を見直して活用しやすくし、研修に係る経費の補助を新設することで、人材の定着と支援員のスキルアップを図り、さらなるサービス向上に努めます。</p> <p>さらに、放課後児童支援員等の収入を3%程度引き上げるための取組みを実施する事業者に対して賃金改善に必要な経費の補助を行い、支援員の処遇改善を推進していきます。</p>		
	事業開始年度	(1) 平成17年度 (2) 平成22年度 (3) 平成14年度 (4) 平成23年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) いずみこどもプラザ運営補助	90,758,000円	84,002,000円	92.6%
	(2) 富士見わんぱくひろば事業運営	106,006,000円	92,869,653円	87.6%
	(3) 学校内学童クラブ	191,865,000円	186,724,500円	97.3%
	(4) 私立学童クラブ運営補助	546,268,000円	505,160,170円	92.5%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>下表の施設に対して、プログラムやイベント等の実施に係る経費の上乗せ補助や研修に係る経費の補助、放課後児童支援員等の収入を3%引き上げるための補助を実施しました。</p>			
	施設名等		在籍人数 (令和4年5月1日現在)	
	いずみこどもプラザ		94人	
	富士見わんぱくひろば		110人	
	学校内学童クラブ (小学校5校)		342人	
	私立学童クラブ (9施設)		384人	
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応 令和6年度予算への対応	<p>社会状況の変化とともに働き方やライフスタイルが多様化する中、保護者の就労等を支援する学童クラブ等の需要に対応していくことが重要です。</p> <p>令和5年度は、障害児の受入れをさらに支援するため、医療的ケアが必要な児童等に対応できるよう看護師を配置する際の補助を拡充し、多様なニーズに応えることができる体制を整え、子どもたちが心身ともに健やかな経験ができる放課後の居場所づくりを進めます。</p> <p>令和6年度は、運営事業者との相互協力の下、充実した児童の居場所づくりの推進に取り組めます。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。≫</p>			
所管課	子ども部 児童・家庭支援センター	決算参考書	164、166頁	R4予算の概要 37頁

17 子ども発達センター【拡充】

事業概要	内容	<p>子ども発達センター「さくらキッズ」では、障害や発達に課題のある児童への専門的な療育指導をはじめ、心理士や作業療法士等の専門職員が行う指導により、児童一人ひとりの状況に応じて成長・発達を促す支援をしています。あわせて、子どもの発達に関するアドバイス・助言のほか、保護者同士の交流や情報交換の場をつくることで、保護者支援も行っています。</p> <p>令和4年度は、医療的ケア児が「さくらキッズ」を利用する際に、保護者の介護負担の軽減や相談体制を充実するため、看護師を配置し、利用者がより安心して施設を利用できる体制を強化します。加えて、保護者に対する支援を充実させるため、子育てに関する身近な相談相手として、障害や発達に課題のある児童の子育て経験がある「ペアレントメンター」を活用した個別相談や懇談会等も実施していきます。</p>				
	事業開始年度	平成24年度				
事業費	予算現額	99,658,000円	決算額	99,654,482円	執行率	100.0%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>令和4年度は、ペアレントメンターの活用やペアレントトレーニングを実施するなど、不安や悩みを抱えがちな保護者に寄り添った取組みを開始しました。看護師の配置については、人材確保に取り組みましたが、令和4年度中の配置には至りませんでした。</p>					
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応 令和6年度予算への対応	<p>医療的ケア児の保護者や相談に抵抗のある保護者が、気軽に相談できる環境を構築することが重要です。</p> <p>令和5年度は、5月に看護師を配置し、引き続き子どもと保護者が安心できる環境づくりに努め、一人ひとりの健やかな発達を支援します。</p> <p>また、子育て支援の充実に向け、発達支援の相談室を有する区内大学と事業の相互紹介や「さくらキッズ」への実習の受入れ、大学教授による児童・家庭支援センター職員向け講習会の実施など、互いの資源を活かして連携を図っていきます。</p> <p>令和6年度は、区内大学との連携のさらなる強化を検討するとともに、児童福祉法に基づく児童発達支援センター機能のあり方の情報収集と、それを踏まえた設置場所等の検討を行います。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>					
所管課	子ども部	児童・家庭支援センター	決算参考書	166頁	R4予算の概要	43頁

18 発達障害等の療育経費助成【拡充】

事業概要	内容	<p>障害や発達に課題のある児童が、専門の療育機関等で相談や検査、療育指導等を受けた場合に係る経費の一部を助成し、保護者の経済的・精神的な負担を軽減するとともに、子どもの障害や発達課題の早期発見及び早期療育指導を促すことで心身の発達を支援しています。</p> <p>これまでは2歳児以上を助成対象としていましたが、低年齢からの療育支援を希望する保護者のニーズに十分応えるため、令和4年度は、0歳児及び1歳児も助成対象に加えることで、早期からの療育支援を推進します。</p>			
	事業開始年度	平成18年度			
事業費	予算現額	決算額		執行率	
	6,844,000円	6,843,414円		100.0%	
事業実績	○令和4年度実績				
		令和4年度	令和3年度	令和2年度	
	申請件数	169件(0件)	118件	83件	
対象児童数	118人(0人)	88人	62人		
※()内は、0～1歳児の実績。					
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況への対応 令和6年度予算への対応	<p>医療的ケアを必要とする児童らが低年齢から在宅で療育指導を受けるケースが増えているため、対象年齢を0～1歳児に拡大しましたが、相談はあったものの、他サービスの利用などにより申請はありませんでした。</p> <p>一方で、申請件数、対象児童数ともに前年より大幅に増加しており、低年齢からの支援も含め、今後も高い需要が見込まれます。</p> <p>令和5年度は、制度を必要とする保護者への情報発信を強化するとともに、申請方法のオンライン化を検討します。</p> <p>令和6年度も、子どもの障害や発達課題の早期発見及び早期療育指導を促すことで心身の発達を支援するとともに、保護者の経済的・精神的な負担を軽減します。</p>				
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>				
所管課	子ども部	児童・家庭支援センター	決算参考書	166頁 R4予算の概要	43頁

19 障害児通所給付事業【拡充・補正予算】

事業概要	内容	<p>児童発達支援、放課後等デイサービスなど、児童福祉法に基づく障害児通所支援サービスの利用に関する相談・調査・判定及び受給者証の交付を行っています。</p> <p>当該サービスの就学前児童の利用者負担は、幼児教育の無償化に伴い3歳から5歳までの児童は無料となった一方、その他の児童は世帯収入・所得に応じた利用者負担が生じています。</p> <p>令和4年度は、幼児教育・保育無償化の対象外である0歳から2歳までの児童について区が独自に全額補助することで、保護者の負担軽減を図るほか、重症心身障害児の日中活動の場が安定的に確保されるよう、重症心身障害児通所施設に対し運営経費の補助を行います。</p>																														
	事業開始年度	平成24年度																														
事業費	予算現額	決算額		執行率																												
	152,791,000円	147,764,590円		96.7%																												
事業実績	○令和4年度実績																															
	<p>(1) 障害児通所支援サービスの利用実績</p> <p>児童福祉法に基づく児童発達支援や放課後等デイサービスなどの通所支援サービスの利用に関する相談・調査・判定を行い、受給者証を交付しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給決定者数（利用人数）</td> <td>205人</td> <td>185人</td> <td>162人</td> </tr> <tr> <td>支給日数</td> <td>2,457日</td> <td>2,248日</td> <td>1,624日</td> </tr> <tr> <td>利用日数</td> <td>13,892日</td> <td>12,270日</td> <td>8,921日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 千代田区児童発達支援等利用者負担額助成事業の補助実績</p> <p>児童福祉法の規定による児童発達支援等の利用に関して、利用者負担が生じていた0歳～2歳児の負担額について全額助成しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給決定者数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8名</td> <td>477,171円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 重症心身障害児通所事業運営経費の補助</p> <p>東京都重症心身障害児（者）通所事業実施要領に基づく、東京都重症心身障害児通所事業所として指定を受けた事業所を運営する事業者に対して、事業の実施に要する経費の一部を助成しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業者数（利用者数）</td> <td>2事業者（4人）</td> <td>2事業者（4人）</td> </tr> <tr> <td>助成日数</td> <td>260日</td> <td>93日</td> </tr> </tbody> </table>					令和4年度	令和3年度	令和2年度	支給決定者数（利用人数）	205人	185人	162人	支給日数	2,457日	2,248日	1,624日	利用日数	13,892日	12,270日	8,921日	支給決定者数	補助額	8名	477,171円		令和4年度	令和3年度	事業者数（利用者数）	2事業者（4人）	2事業者（4人）	助成日数	260日
	令和4年度	令和3年度	令和2年度																													
支給決定者数（利用人数）	205人	185人	162人																													
支給日数	2,457日	2,248日	1,624日																													
利用日数	13,892日	12,270日	8,921日																													
支給決定者数	補助額																															
8名	477,171円																															
	令和4年度	令和3年度																														
事業者数（利用者数）	2事業者（4人）	2事業者（4人）																														
助成日数	260日	93日																														
令和6年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>障害児通所支援サービスの利用実績は、支給決定者、利用日数ともに増加傾向が見られます。また、今後も保護者の経済的負担を軽減し、早期からの療育を支援していく必要があります。</p> <p>令和5年度は、重症心身障害児や医療的ケア児を含めた障害児への療育を行う区内の事業所において、定員の拡大が予定されていることから、障害児通所支援サービスの利用実績は増加すると考えられるため、引き続き利用者の支援を図っていきます。</p> <p>令和6年度は、サービス利用者や事業所の意見を踏まえて課題やニーズを整理し、必要な通所支援サービスの利用を図ります。</p> <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>																															
所管課	子ども部 児童・家庭支援センター	決算参考書	166頁	R4予算の概要 44頁																												

20 重症心身障害児等支援事業【拡充】

事業概要	内容	<p>重度・重症心身障害児及び医療的ケア児をはじめ、特別支援学校や特別支援学級に通う児童（以下「重症心身障害児等」という。）を対象とした児童発達支援及び放課後等デイサービスを実施する民間事業者に対し、開設及び運営に要する経費の一部を補助し、重症心身障害児等が身近な地域で療育や専門指導を受けられる体制の確保を図っています。</p> <p>令和4年度は、日常生活で人工呼吸器等の医療機器を常時使用する医療的ケア児が地域で安心して在宅生活を送れるよう、外出時や災害発生時の電源確保のための予備バッテリーや蓄電池の購入費用について5万円を上限に助成します。</p>						
	事業開始年度	令和元年度						
事業費	予算現額	38,064,000円		決算額	32,275,000円		執行率	84.8%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 千代田区重症心身障害児等通所支援事業所運営費補助 人件費、利用者の送迎に係る費用、賃借料、保険料等の一部について補助を実施しました。</p> <p>①補助実績 補助事業所：1事業所</p> <p>②補助事業所の利用実績</p>							
		令和4年度		令和3年度		令和2年度		
		児童発達支援	放課後等デイサービス	児童発達支援	放課後等デイサービス	児童発達支援	放課後等デイサービス	
	登録児童数	10人	65人	11人	52人	15人	33人	
年間利用延べ人数	309人	6,271人	286人	5,893人	623人	3,920人		
年間利用延べ人数(合計)	6,580人		6,179人		4,543人			
	<p>(2) 千代田区医療的ケア児非常用電源装置等購入費用補助金事業</p>							
	申請件数	1件						
	補助額	50,000円						
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>補助事業所の利用人数は増加傾向にあり、その中でも重度障害の児童の割合も増えています。そのため、重症心身障害児等が身近な地域で療育や専門指導を受けられる体制を一層強化していくことが課題です。また、医療的ケア児が安心して日常生活を送ることができる環境づくりが必要です。</p> <p>令和5年度は、補助事業所に対して、事業所の増設に必要な施設の賃借料など、整備に係る補助を行うことで、定員の拡大を図ります。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、重症心身障害児等の支援を図ります。</p>							
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>							
所管課	子ども部	児童・家庭支援センター	決算参考書	166頁	R4予算の概要	44頁		

21 はばたきプラン【拡充】

事業概要	内容	<p>障害や発達に課題のある児童が健やかに成長し、保護者とともに地域で安心して暮らしていけるよう、ライフステージに応じた個別の支援計画である「はばたきプラン」を作成し、支援しています。あわせて、子どもの支援情報をまとめた「子育てカルテ」により、保護者の希望に応じて「はばたきプラン」とともに学校や関係機関への情報提供や共有を行うことで、切れ目のない支援へとつなげています。</p> <p>令和4年度は、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律を踏まえ、医療的ケア児等に対する切れ目のない支援について検討するため、新たに「医療的ケア児等支援協議会」を設置します。</p> <p>医療的ケア児は、日常的に居宅における介護や看護、療育等のサービスを利用することが多いことから、出生後からの長期入院を経て地域生活に移っていく中で「はばたきプラン」が大きな役割を担っています。医療的ケア児に関わる関係機関の連携・支援の体制づくりに取り組みます。</p>			
	事業開始年度	令和元年度			
事業費	予算現額	決算額		執行率	
	20,333,000円	19,542,633円		96.1%	
事業実績	○令和4年度実績				
	(1) はばたきプラン				
事業実績		令和4年度	令和3年度	令和2年度	
		利用申請者数	154人	127人	97人
	内訳	新規申込者数	28人	30人	35人
		継続・更新者数	85人	84人	53人
		中止・終了者数	41人	13人	9人
		利用延べ人数（面談含む）	606人	584人	560人
		障害児相談支援利用者数	23人	22人	15人
(2) 医療的ケア児等支援協議会					
学識経験者や医療的ケア児の保護者、関係機関等で構成する医療的ケア児等支援協議会を設置し、医療的ケア児の支援に関する取組み等について検討しました（2回開催／うち1回は書面開催）。					
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>医療的ケア児等支援協議会では、医療的ケア児の状況や人材、就学、災害時の対応について検討しましたが、今後、テーマを絞って具体的な取組みに向けた検討をしていく必要があります。</p> <p>令和5年度は、医療的ケア児とその家族の支援の充実に向けて検討テーマを設定し、検討を行います。また、はばたきプランについては、引き続き学校との連携など運用の改善を図るほか、インクルーシブ教育推進委員会等を活用し、これまでの取組みの成果と課題を検討します。</p> <p>令和6年度は、令和5年度取組みを踏まえ、障害や発達に課題のある児童が適切な支援を受けられるよう図っていきます。</p>				
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>				
所管課	子ども部	児童・家庭支援センター	決算参考書	166頁	
			R4予算の概要	45頁	

22 園内業務支援システム【新規】

事業概要	内容	<p>保育ニーズの多様化や感染症の流行に伴い、園児の体調管理のきめ細かな把握や、園と保護者との情報共有の迅速化の必要性がこれまで以上に増えています。令和4年度は、これらの課題に適切に対応できる環境を整えるため、園内業務を支援するシステムを導入します。</p> <p>専用システムを活用することで、連絡帳のやり取りや緊急連絡等の情報共有を迅速化します。また、児童の健康状態をシステムに登録することで、迅速に園内の職員間で児童の状況を共有できるようにします。</p> <p>加えて、保育士等の業務負担を軽減するため、登降園時間のICカードを用いて登録・管理できるようにすることで、延長保育料の管理などの事務作業の効率化を図り、より一層の保育時間の充実と保育の質の向上を図ります。</p>			
	事業開始年度	令和4年度			
事業費	予算現額	決算額	執行率		
	20,940,000円	20,937,441円	100.0%		
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>保護者の利便性向上及び職員の事務負担軽減等のためのシステムを構築するとともに、区立保育園・こども園にタブレット端末50台を配備し、運用を開始しました。</p> <p>(1) 情報共有の迅速化 保護者はスマートフォン等から出欠の登録や園便り等の受信ができるようになり、情報共有が迅速化しました。</p> <p>(2) 園児の健康状態の職員共有 園児の健康状態をシステムに登録し、職員間で共有することで、アレルギーのある園児への対応や投薬の管理など、より安全に園で過ごせるための体制を確保しました。</p> <p>(3) 事務作業の効率化 ICカードによる登降園時間の登録・管理、延長保育料の自動算定により、事務作業が効率化しました。</p>				
	<p>園内業務のICT化により、保護者の利便性を向上させるとともに、保育士の業務負担の軽減により、より一層の保育の質の向上を図ることが重要です。</p> <p>令和5年度は、すでに導入しているシステムの機能活用を進め、身体測定記録、保育日誌・指導計画の作成を行います。また、新たにICTを活用した園児の安全対策の強化として、都の補助制度を利用し、午睡中の事故防止のため午睡体動センサーを導入します。</p> <p>令和6年度は、保育所児童保育要録（保育所と小学校が子どもに関する情報を共有するための資料）の作成のほか、保護者との連絡帳のやり取りや保護者へのアンケートについても同システムでの運用を開始し、保育士及び保護者の利便性の向上を図っていきます。</p>				
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応 令和6年度予算への対応	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。≫</p>				
所管課	子ども部	子ども支援課	決算参考書	166頁 R4予算の概要	38頁

23 四番町保育園・児童館の仮施設整備関連事業【新規】

事業概要	内容	<p>(仮称) 四番町公共施設整備に伴い、四番町保育園は平成30年3月から、四番町児童館は同年2月から、民間企業が所有する近隣の土地において仮施設での運営を行っています。</p> <p>土地の使用貸借期限は令和5年3月末までの予定ですが、新施設の工期が令和8年度まで延伸することになったため、新施設が開設するまでの代替施設の整備を早急に進めていきます。</p>		
	事業開始年度	令和4年度		
事業費		予算現額	決算額	執行率
	(1) 代替施設の整備	744,109,000円	8,665,140円	1.2%
	(2) 四番町児童館物品等移設	8,490,000円	0円	0.0%
	(3) 四番町保育園物品等移設	8,505,000円	0円	0.0%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>現在の仮施設の貸借期間の満了により、登園・利用している園児・児童等が代替施設に移転することとなった場合の影響を鑑み、仮施設を設置している土地の所有者と交渉を続けた結果、貸借期間が令和9年9月末日まで延長となり、仮施設を引き続き使用できることとなりました。</p> <p>既存の仮施設を継続して使用することから、劣化箇所等の補修及び安全対策整備を行いました。</p> <p>※代替施設の整備、物品等移設が不要となったことから、執行率が低くなりました。</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>本事業は、代替施設の整備が不要となったことから、令和4年度で完了しました。</p> <p>今後、四番町保育園及び四番町児童館の仮施設については、引き続き現在の場所で事業を実施し、適切な運営に努めます。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>「すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。」</p>			
所管課	子ども部	子ども施設課、児童・家庭支援センター、子ども支援課	決算参考書 168、170頁	R4予算の概要 38頁

24 千代田区子育て・教育応援給付金【補正予算】

事業概要	内容	物価高騰に直面する子育て世帯に対し、子育てや教育に係る経費の経済的負担を軽減することを目的として、区独自の子育て・教育応援給付金を支給します。											
	事業開始年度	令和4年度											
事業費	予算現額		決算額	執行率									
	(1) 給付金	600,000,000円	551,850,000円	92.0%									
	(2) 事務費	17,102,000円	7,097,553円	41.5%									
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>公平性の観点から所得制限を設けず、広く高校生相当年齢までの児童を養育する保護者に対して、令和5年2月から給付金を支給しました。</p> <p>児童手当等を千代田区から受給している方は申請不要（積極支給）とし、支給対象者による申請を可能な限りなくし、区民の負担軽減と迅速な支給に努めました。</p> <p>(1) 対象者 令和4年12月31日において区内に住所を有する養育者</p> <p>(2) 対象児童 平成16年4月2日～令和4年12月31日生まれの児童</p> <p>(3) 支給額 対象児童1人あたり5万円</p> <p>(4) 支給実績</p> <table border="1" data-bbox="290 1137 1129 1332"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>受給者 (養育者)</th> <th>受給者に係る 対象児童</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>積極支給</td> <td>6,603人</td> <td>10,414人</td> </tr> <tr> <td>申請に基づく支給</td> <td>420人</td> <td>623人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事務費については、既存の給付金に係るシステムを活用し、システム構築を最小限に留める工夫を行ったことで、執行率が低くなりました。</p>				区分	受給者 (養育者)	受給者に係る 対象児童	積極支給	6,603人	10,414人	申請に基づく支給	420人	623人
	区分	受給者 (養育者)	受給者に係る 対象児童										
積極支給	6,603人	10,414人											
申請に基づく支給	420人	623人											
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応 令和6年度予算への対応	<p>物価高騰下においても、子育て世帯がこれまでと同様の子育てや教育の環境を維持することができるようにするため、それぞれの子育て世帯が必要とする様々な子育てや教育に係る経費に対応することができるように、現金給付による支援を迅速に実施しました。</p> <p>本給付金の支給にあたっては、児童手当、次世代育成手当等の既存の受給情報を用いることで、支給対象者による申請を可能な限りなくし、区民の負担軽減と迅速な支給に努めました。</p> <p>なお、本事業は、単年度事業のため、令和4年度で完了しました。</p> <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ※当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。</p>												
所管課	子ども部	子育て推進課	決算参考書	168頁 R4予算の概要 -									

25 (仮称) 四番町公共施設整備

事業概要	内容	<p>四番町保育園・児童館等施設は、四番町図書館・四番町アパート等も含めた一体的な整備を行っています。</p> <p>新たな施設は安全・安心をベースとし、子育て機能の拡充と住みよい住環境の実現をコンセプトに、バリアフリー・ユニバーサルデザインへの配慮とともに、自然エネルギー・再生可能エネルギー利用の促進など、居住者・利用者と環境に配慮した施設をめざしています。</p> <p>アスベスト含有調査対象が外壁塗装材等に拡大され、既存施設にも含有が判明し解体時の追加作業が発生したことにより、新施設の工期は、令和8年度まで延伸しますが、引き続き、周辺地域に十分配慮しながら既存施設の解体工事及び新施設の新築工事を進めていきます。</p> <p>※工事費及び工事監理委託料は、地域振興部、環境まちづくり部、政策経営部分を含む合計額です。また、予算現額は、令和3年度からの繰越額を含みます。</p>		
	事業開始年度	平成27年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 工事費	788,000,000円	788,000,000円	100.0%
	(2) 工事監理委託料	30,000,000円	30,000,000円	100.0%
	(3) 事務費	2,864,000円	0円	0.0%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>令和3年度に既存施設の外壁塗装材へのアスベストの含有が判明しました。令和4年度はこのアスベストを除去する作業の後、解体工事に進みました。</p> <p>※事務費については、計画通知等の内容に変更がなかったことに伴い、令和4年度は実績がありませんでした。</p> <p>■整備スケジュール</p> <p>令和5年度～6年度 解体・新築工事</p> <p>令和7年度～8年度 新築工事</p> <p>令和8年8月 竣工(予定)</p>			
	令和6年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>整備にあたっては、児童・園児・周辺地域等に十分配慮しながら工事を進めていくことが必要です。</p> <p>令和8年8月(予定)の竣工に向けて、令和4年度の解体工事に引き続き、令和5・6年度は解体工事及び新築工事を、令和7年度以降は新築工事を、児童・園児・周辺地域等に十分配慮しながら実施していきます。</p>		
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>「すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。」</p>			
所管課	子ども部	子ども施設課	決算参考書	170、214、222、232、250頁
			R4予算の概要	39頁